

5月のお知らせ

来所される方へのお願い

感染症対策のため、以下の対応をお願いします。

☆マスクの着用は個人の判断が基本になっておりますが、当センターでの面談をする際にはマスクの着用をお願いしております。

☆来所時の検温と手指消毒
※37.5℃以上の場合や体調が優れない場合は面談を延期します。

お知らせは
奇数月に発行
しています。



横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市新神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3 階 301 号室

TEL : 045-450-5181

FAX : 045-450-5185

センター開所時間 :

午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

(土、日、祝祭日休)

新緑の季節になりました。五月晴れの木々の緑が目には沁みます。屋外に出て、軽く体を動かすと爽快な気分になりますね。

日の光を浴びて、ハツラツと過ごしましょう！



《労働条件の明示のルールが4月から変わりました》

労働契約の締結・更新のタイミングで以下の事項が追加されました。

1. 就業場所・業務の変更の範囲
2. 更新上限（通算契約期間又は更新回数の上限）
3. 無期転換申込機会
4. 無期転換後の労働条件

★労働契約時や、労働契約更新時には会社の担当の方へ確認してみましょう。

ほっとひとこと

6月2日は、横浜の開港記念日ですね。今から、165年前の、西暦1859年に開港しました。

6月1日(土)、2日(日)は、臨港パーク周辺で開港記念祭りが行われます。2日の夜には6,000発の花火が打ち上げられるそうです。

お出かけしてみたいはいかがでしょうか。

(K.H)